



全日本建設交運一般労働組合 全国酸素部会新聞

発行 建交労 全国酸素部会機関紙部
大阪府堺市西区石津西町1-2番

TEL 072-276-4320

メール zenkoku.sanso@gmail.com

HP <http://sansobukai.web.fc2.com>



産業医療ガス協会へ要請行動



1月29日(月)に開催された労使中央行動において全国酸素部会は日本産業医療ガス協会へ「産業・医療ガスの安全・安定輸送確保」に関する要請行動をおこないました。

日本産業医療ガス協会側からは3名の常務執行役員が対応していただき、全国酸素部会からは7名の組合員が出席しました。要請内容は、運送事業者の経営と労働者の生活・健康、輸送の安全が担保出来るよう「改正貨物自動車運送事業法」遵守の周知、「働き方改革関連法」の付帯決議に基づき4月より改定される「改正改善基準告示」の周知徹底、漏洩事故防止の為に不燃性ガ스로ーリーにも緊急遮断弁設置を推奨することの要請文章と合わせ、例年取り組んでいる酸素独自アンケートの集約結果・危険作業事例を提出し、高圧ガス輸送についての話し合いの場がもたれました。

会談冒頭で1月に発生した能登半島地震における高圧ガス輸送の対応状況を尋ねたところ、東日本大震災の経験が活かされ国の対応も迅速で、諸課題はあったが対応出来たとの説明がありました。着時間指定について協会側から質問があり、最近着時間指定が増加傾向にあるので、労働時間短縮に向け着時間指定廃止を各メーカーに説明していただきたい、貨物自動車運送事業法だけではなく高圧ガス取締法についても規制があるのでコンプライアンスの認識を周知していただきたい、今秋も予定している高圧ガス保安講習会への講師派遣要請等、様々な角度での意見交換がなされました。

一朝一夕に要請内容の実現は難しいと思いますが、今後も要請行動を継続し安心・安全な労働環境を目指し取り組んでいきたいと思っております。

全国酸素部会部会長 相澤稔

大田貨物班 最高裁判所要請行動

1月29日(月)建交労中央行動に合わせ、大田貨物班 最高裁判所要請行動をおこないました。

13時30分、担当の方に案内され入室し、要請書と全国の仲間から寄せられた請願署名(団体159筆、個人1200筆、合計1359筆)を提出、そして全国酸素部会相澤部会長より代表挨拶と要請書の読み上げをおこなっていただきました。そして申立人代表として私が、大阪高裁の原判決を不服とし最高裁へ上告受理申立てをおこなった事の趣旨説明をさせて頂きました。大阪高裁より言い渡された原判決の法令解釈の誤り、証拠無視など民訴法247条の著しい違反、契約書の形式ではなく、労務の実態に即した判断をおこなわなければならないという最高裁判例違反、これらは労働者保護のために看過できるものではないので、上告受理していただき、検討して欲しい、と要請しました。そして、全国酸素部会顧問の鷹巣さん、相澤部会長、関西合同支部の橋本委員長、吉村副委員長が発言され、私が伝えきれていなかったことを補足して下さり、心強いかぎりでした。この要請行動は一方的に要請する形で、時間も30分と限られていましたが、私たち申立人の思い、考えを伝えることが出来ました。今後も継続し宣伝行動や要請行動をおこなっていきます。

今回、最高裁判所要請行動への参加者は14名(全国酸素部会11名、関西合同支部2名、兵庫合同支部1名)でした。

次回は3月7日の中央行動に合わせ最高裁要請行動と宣伝行動をおこないます。今後とも請願署名、要請行動、宣伝行動への参加など、御支援、御協力宜しくお願いいたします。

大陽液送分会大田貨物班 長谷川達三



2024全国酸素部会春闘拡大委員会

2月4日(日)に2024全国酸素部会春闘拡大委員会がリモート形式で開催され、10職場から14名が参加しました。九州在住の私たちは関西や関東での会議に参加するのはなかなか大変なので、今回このような場を設けていただき、ありがたく思っています。

会議の冒頭では全国酸素部会の昨年からこれまでの経過報告があり、相澤部長が能登半島地震被災地での産業ガス業界の対応が適切であったかについて言及されていたのが印象的でした。その他の地域でもいざ大災害が起きた時に、過去の教訓を生かして供給を確保するための対策ができているのか、業界に問いかけていく必要性を感じました。

2024年春闘については、昨年から続く物価高を上回る大幅な賃上げが必要であることを確認し、また働き方改革とそれに伴う2024年問題に対しての行政や業界の対応の問題点についても協議し、組合として取り組むべき課題を検討しました。全国酸素部会2024年春闘統一要求についても内容を確認し、賃上げ要求金額を決定しました。

その後権利侵害の取り組みとして大田貨物の長谷川さんから偽装請負事件に関する報告もありました。この偽装請負については業界全体の構造的な問題であり、我々にとっても決して人ごとではない大事な闘いであるという意識を組合員で共有し、引き続き応援していきたいと思えます。

今回の会議で、リモートとは言え、ともに闘う仲間の存在を身近に感じ、春闘交渉へ向けての気持ちを高めることができたと思えます。皆様の職場でもいい交渉をしてより良い成果をあげられることをお祈りしています。

江藤運輸分会 日名子雄介



令和6年能登半島地震



2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、石川県、富山県、新潟県を中心に大きな被害が発生しました。能登半島地震により被災された方々、そのご家族及び関係の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

この能登半島地震で、我々の仲間も帰省時に被災しました。こちらは仲間が1月末に家族への物資支援の為、石川県輪島市へ再帰省した時の写真です。

1月1日16時過ぎ、中部圏でもスマホの緊急地震速報が鳴り響き、震度4の地震がありました。震源地は、同僚が毎年帰省しているはずの能登半島。

分会の仲間達と現地のライフライン等の情報を共有し、安否確認を試みましたが通信サービスも遮断され繋がりません。半日以上、音信不通の状態が続き、連絡が取れるまでは身が縮む思いでした。

報告では、2007年に起きた能登地震での被災で大幅な修繕補強をおこなった事で半壊は免れ、家屋の被害は最小限に抑えられた、との話でした。

現在は、飲料水等は自衛隊の活動で確保できているようですが、電気、水道の復旧の目処が立っていない状態が続いています。

テーエス支部は広域支部です。その特性上、他県その他分会の被災状況がリアルに共有できます。2018年に起きた西日本豪雨で被災支援を受けた経験のある中四国の分会から早々に連絡があり、「仲間達の被災状況は？今、我々に出来る事がありますか？」との声があがりました。

テーエス支部として令和6年能登半島地震の被災状況の確認と、被災者への支援の取り組みに何が出来るのかを考え、話し合いました。テーエス支部は、支部全体の問題として確認し、被災にあわれた仲間へ全力で支援する取り組みをおこないます。

今も余震が続き予断を許さない状況が続いていますが、一日も早い復興を願い、被災地域の皆さまの安心と安全、そして日常の生活が一日でも早く戻ることを心よりお祈り申し上げます。

テーエス支部四日市分会 小林正直

